

住民投票条例制定に向けたスケジュール（予定）

平成26年7月現在

（想定）平成27年6月議会に条例提案（平成28年4月施行予定）

年 月	内 容
平成25年9月	「行政素案」議員説明会（9月26日・27日）
平成25年11月	各会派毎の意見交換（11月8日・13日・14日・18日）
平成26年2月	市民自治推進会議「行政素案」諮問（2月12日）
平成26年7月	市民自治推進会議「行政素案」中間報告（7月25日）
平成26年8月	中間報告内容検討・調整
平成26年9月	市民への周知（まちかどミーティング等 8月下旬～11月上旬）
平成26年10月	市民自治推進会議による周知方策（市民からの意見の募集等）
平成26年11月	意見検討・調整（12月上旬）
平成26年12月	市民自治推進会議「行政素案」答申（12月上旬）
平成27年1月	「行政素案」住民説明会（市内2～3か所 12月下旬～1月下旬）
平成27年2月	「行政素案」パブリックコメント（30日間）
平成27年3月	パブリックコメント意見集約、結果の公表、検討終了
平成27年4月	最終調整（5月末まで）
平成27年6月	条例議案・補正予算議案提出 条例、関連規則公布（条例可決後）
平成27年7月	実施に向けた体制、システム等の整備
平成28年4月	条例施行、住民投票制度開始